

議第57号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議決を求める。

令和元年6月4日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |          |   |
|----------|---|
| 1 財産の種類等 | 高規格救急自動車 1台<br>救命処置用資器材 一式                |
| 2 取得の金額  | 30,171,570円                               |
| 3 取得の相手方 | 高山市昭和町3丁目178番地<br>丸新消防株式会社<br>代表取締役 谷口 欣也 |
| 4 設置場所   | 高山市久々野町久々野2540番地9<br>高山市消防本部高山消防署大野分署     |
| 5 取得の時期  | 平成31年度                                    |